

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

平成 24 年度から「公益法人会計基準」(平成 20 年度 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3, 000, 000	0	1, 000, 000	2, 000, 000
合 計	3, 000, 000	0	1, 000, 000	2, 000, 000

3. 基本財産財源等の内訳

基本財産財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				—
定期預金	2, 000, 000	0	2, 000, 000	—
合 計	2, 000, 000	0	2, 000, 000	0

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等					0	
全法連助成金	全国法人会総連合	0	400, 000	400, 000	0	一般正味財産
全法連助成金	全国法人会総連合	0	5, 453, 900	5, 453, 900	0	指定正味財産
県連補助金	徳島県法人会連合会	0	450, 000	450, 000	0	一般正味財産

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	
受取全法連助成金振替額	5, 453, 900
合 計	5, 453, 900